

KVK行動計画書

社員が仕事と子育ての両立させることで社員全員が働きやすく、女性が活躍できる環境整備を行うことにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内容

<目標1>

計画期間内の全社の有休休暇取得率を、2022年の全国平均62.1%以上にする。

<対策>

- ・ 社内通達等を活用した周知・啓発を継続する。
- ・ 有休休暇取得率を上げるため計画的有休付与制度を継続する。

<目標2>

1人当たりの平均時間外作業を2.3%削減する。

<対策>

- ・ 社内通達等を活用した周知・啓発を実施する。
- ・ 業務の棚卸を実施し、不足する能力の教育や業務分担の見直しを図り、業務を効率化する。

<目標3>

育児休業、介護休業制度の活用率を増加させる。（男性の育児休業取得率を50%以上にする）

<対策>

- ・ 社内通達等による周知を実施する。
- ・ 育児休業に関する情報提供。

<目標4>

女性係長職の比率を増加させる。（女性比率を25%以上にする）

<対策>

- ・ 階層別に研修を行い、必要なスキル向上や情報の提供を行う。